



平成25年2月1日

各 位

会 社 名 日立造船株式会社  
代 表 者 名 取締役会長兼社長 古川 実  
(コード番号 7004 東証・大証 各第1部)  
問 合 せ 先 総務・人事部長 森本 勝一  
TEL (06) 6569-0013

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成25年2月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.26%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,400,000,000円(上限)                                |
| (4) 取得期間       | 平成25年2月4日から平成25年3月22日まで                           |

(ご参考) 平成24年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	793,817,785株
自己株式数	2,255,497株

以 上